

令和7年度 第1回 尼崎市学校給食運営会議 議事要旨

日 時：令和7年7月15日（火） 午後3時00分～午後4時40分 場 所：尼崎市教育・障害福祉センター 3階 教育委員会室
--

1 開会

(1) あいさつ

尼崎市教育委員会教育長より開会あいさつ

(2) 委員紹介

令和7年度尼崎市学校給食運営会議委員名簿の順に紹介（出席者10名、欠席者1名）
事務局の紹介

(3) 尼崎市学校給食運営会議要綱について（事務局）

尼崎市学校給食運営会議設置要綱を基に、以下の説明を行った。

- ・第3条「議事内容」は、小学校、中学校、特別支援学校給食の運営・推進に関する事項。
- ・第4条「委員」は、学校関係の代表、保護者の代表、行政関係者、学識経験者、その他教育長が必要と認める者。
- ・第5条「任期」は、委員の任期は2年とする。
- ・第6条「会長の指名等」は、「教育長は、委員の中から会長と、職務を代行するものを指名する」とする。
- ・第9条の「秘密保持」は、委員及び会議に招致された者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(4) 尼崎市学校給食運営会議の公開について（事務局）

尼崎市学校給食運営会議公開要綱を基に、以下の説明を行った。

- ・第1回目の会議は、会議の公開及び傍聴が可能であることを前提として、傍聴者を募集した。
- ・尼崎市情報公開条例第24条において、「付属機関等の会議は、公開する。」と定められており、運営会議は基本的に公開となる。ただし、取り扱う内容によって、運営会議の決定により公開しないとする。
- ・第2条、運営会議開催日等の詳細はホームページ上に掲載し広く周知する。
- ・第3条、「傍聴者の定員は、10人以内とする。」としており、定員を超える希望者があった場合は抽選とする。
- ・第5条「傍聴できないもの」、第6条「傍聴者の守るべき事項」、第7条「写真、映像等の撮影及び録音等の禁止」等を定めており、第10条「報道関係者の取り扱い」については、尼崎

市政記者クラブに所属する記者について傍聴を認め、報道関係者も傍聴者に準じて傍聴ができる。

- ・第 11 条、運営会議の決議により運営会議の全部または一部を非公開とすることができる。
- ・第 12 条、事務局で会議録を作成し、その要旨をホームページ上で公開する。

会長より、以降の会議については公開とすることを報告した。

○会議の非公開について（事務局）

教育委員会では、教育予算・その他議会の議決を経るべき議案の審議を行う場合は、会議を非公開としている。議事(3)の「学校給食費の改定について」に関しては、教育予算として今後の方向性を議論する内容である。このため、議論する前に公開することにより、市議会への運営等に支障がないよう、議事(3)以降の議事については、非公開での議事運営が望ましいとの説明を行った。

会長より委員に諮り、承諾を得て、議事(3)以降の議事は非公開とした。

○傍聴申請者の確認を行い、傍聴希望者はいないことを報告した。（会長、事務局）

2 議事

(1) 学校給食の概要と主な予算について（事務局）

- ・学校給食の概要について、資料を基に、調理方式、衛生管理、献立作成、調理や献立の特徴等の概要、学校給食の実施状況、令和 6 年度小学校・中学校供給栄養量、学校給食用物資の選定方法について説明を行った。
- ・令和 7 年度の学校給食に関する主な予算について、資料を基に説明を行った。

※主な発言要旨

- （委 員） この値段でよく栄養価も考えながら献立を立てていただいていると感じる。残食は少しずつ減らしていけるよう学校全体で取り組んでいる。
- （委 員） 子どもは、給食がおいしかったとは言わない。ただ、学校給食センターのインスタグラムを初めて知った。献立表だけでは分からないことはインスタグラムを見て参考にしたい。
- （委 員） 中学校給食は、開始当初からあまり良い話は聞かない。委員として給食関係会議に出席して話をさせてもらうが、進捗がみられない。
- （会 長） 具体的にはどういうことか。
- （委 員） ししゃも 3 本でご飯をどうやって食べるのか。今年度、給食試食会をやる時にはどんなものか食べてみたい。
- （会 長） 給食の内容について、学校や教育委員会に意見は届くのか。
- （事務局） 献立検討会議は年 3 回行っている。4 人の栄養教諭が各中学校に巡回に行き、生徒の意見を組み上げながら、献立検討会議の場で話をし、可能な範囲で意見を取

り入れている。例えば、生徒からヤンニョムチキンが食べたいという意見があれば、新献立調理実習で試作し、大量調理として安全安心な形で取り入れている。先日は、パンが食べたいという意見が多くあったので、チキンカレーとナンを組み合わせて、7月に提供した。

(委 員) ナンとカレーにご飯もあった。ナンだけでは栄養を補うことができないため、ご飯がついているのだろうと家庭で話した。以前、小学校給食がパンじゃない日に中学校給食でパンを出したらどうかと意見したら、パン屋さんが高齢化で、お休みさせてあげたいという話があったので、中学校給食でパンは難しいと思っていた。カレーにナンは唯一の救いだと感じる。

(委 員) ご家庭でフォローを入れていただいてありがたい。中学校給食は開始から3年ほど経過し、だんだん安定して提供することができている。開始当初は、中学生に適した献立内容の検討途中であったり、調理作業面を考慮した献立になっていた。少しずつ安定していて、献立の課題もクリアできているところなので、様々な意見をいただきたい。

(委 員) 中学生と小学生で食べる量が全然違うことに驚いている。酢の物でもぱくぱくと食べている様子を見て、小学生だから食べないなど、決めつけてはいけなく感じている。

(会 長) 教育長は現在の給食についてどのような印象をお持ちか。

(教育長) 学校給食所管課長当時は、2品献立で、スチームコンベクションオーブンはなかったもので、揚げ物、煮物中心だった。今は、子どもにとって魅力的な献立の提供や、食育を推進する観点から、これまで出せなかったものにチャレンジしていただいていると思う。食生活は家庭の部分があり、保護者からのご意見に対し、学校現場、教育委員会職員の苦労は聞いていた。毎月19日の食育の日に、家庭で食の話題が弾むように、献立の狙いをつけて献立作成をするようお願いしていたことを思い出した。

(委 員) 小学校、中学校の栄養価充足に向けて、今後どのような目標を立てているのか、上げていきたいという目標はあるのか。

(事務局) 国の学校給食摂取基準を満たせるよう献立を考えている。給食費のことと含めてできる限り基準値を満たすように努めていきたい。±10%以内になるよう努めていきたい。

(委 員) 大学で学生が献立作成をして足りなくて困るのは、カルシウムと鉄である。カルシウムを満たそうと思うと牛乳をつけないといけない。ひじきやわかめ、レバーが好きじゃなくても給食に出てくる理由は、数値的に子どもたちの成長を考えると出さなければいけないからである。牛乳の残食は他の食材に比べると多いか。

(事務局) 季節や学校にもよるが、牛乳は10%くらい残っているところもある。

(委 員) 全国的にも牛乳が残っている資料はあるか。

(事務局) 全国的に公表されている資料はないが、各市への問い合わせでの状況確認で、本

市と同じくらいである。

(委 員) 子どもたちはヨーグルト、チーズは食べるが、牛乳はあまり飲まない。

(委 員) 鉄、カルシウムを充足させるのは難しいと思う。

(会 長) 牛乳を飲んだとしてこの充足率か。

(事務局) そのとおりである。

(委 員) 牛乳に置き換わる食品はないのか。

(委 員) 中学校は 1 年生に食育集会を行い、成長期である今、一番骨量が高くなる時期で、吸収率は野菜や小魚などよりも牛乳の方が高いから牛乳がついていることを伝えている。

(委 員) 改めて食育は大切と感じた。牛乳が出る意味や栄養素について、発達段階に応じて指導していくことで、なぜ大切なのか必要性が分かることが大事。給食は、家ではなかなか食べないものがたくさん出ることによって食文化に触れられる、季節を感じることができるので、子どもたちの栄養を支えている給食は学校生活にとっても大事であると改めて感じた。

(委 員) 市内の給食施設を巡回しているが、公立小学校、中学校の栄養素の充足率は他の施設より高い。大人になると自己選択の機会が増える。小学校中学校の 9 年間で、残さずに食べることや、家では食べないが、給食では食べられるという練習を積み重ねて、しっかり食べるということが当たり前になって社会に出てくれると嬉しい。

(委 員) 給食室の空調設備整備事業のことと、給食費徴収管理システム運用のことをもう少し詳しく教えていただきたい。

(事務局) 給食室の空調未整備校が 23 校あり、今年度は 7 校工事を行う予定である。残り 16 校を数年かけて整備を行う。

(会 長) あと何年くらいかかるのか。

(事務局) 3 年程度かかる。1 校あたり 2000 万円程度かかるため、予算の都合もあるが、早期に整備していきたいと考えている。

(事務局) 空調の整備を行うにあたり、換気設備整備、空調の設計、空調の工事の 3 本立になっている。当初はこれを年次的に行う予定だったが時間がかかるため、今は、換気と設計を一緒に行うことで 2 年間に短縮した。空調がないところはスポットクーラーを置いているが、調理員が熱中症で体調が悪くなされた事例もある。そのようなことがないように、できるだけ早期に工事を進めていく。

(事務局) 給食費徴収管理システム運用は、令和 3 年～令和 7 年の 5 か年の契約で、児童生徒の情報、納付書や口座振替のための情報を登録し、徴収するためシステムである。

(委 員) 給食費徴収事務が簡便になるのか、保護者が支払うのが楽になるのか。

(事務局) システムを導入することで、保護者が給食費を支払うのが簡便になったわけではないが、公会計化することで引き落としできる口座の種類が増えて便利になっ

た。

(委 員) 空調がついている学校は全て新しい施設なのか。

(事務局) 平成 20 年度からウエットシステムをドライシステムに変える工事をしている。一部の学校では給食室そのものを建て替えており、その学校は最初から空調がついている。建て替えの必要がない学校はドライ運用をしており、その学校には空調がない状況である。

(事務局) 給食室の建て替え工事と同じタイミングで校舎の耐震化工事が進んでおり、校舎を建て替えて、校舎の中に新しく給食室ができているところは空調が整備されている。耐震診断の結果、給食室が基準を満たしていると判断されたところは給食室の改築は行わず、ドライシステム化工事のみを行ったが、当時、空調の整備までは入っていなかった。

(会 長) 定時制高等学校は選択制給食になって予算がかなり減っているが、選択する人が少なくなったのか。

(事務局) 全員給食の時は、給食費の半分以上を公費負担しており、食べない方の分も公費が負担されていた。しかし、今は食べる方だけの公費負担であり、予算自体が縮小されている。

(会 長) 予算が適正化できたということか。

(事務局) そのとおりである。

(会 長) 学校給食費調整基金は令和 7 年度末でどれくらいになる見込みか。

(事務局) 運用収入が数万円程度入る予定である。

(会 長) 食材以外で出ていくお金は毎年どれくらいか。

(事務局) 食材費以外の経費は、およそ 20 億円である。

(2) 学校給食の異物混入事案の報告について (事務局)

・令和 6 年度の学校給食の異物混入事案の報告について、資料を基に、危険物、非危険物の種類と件数、非危険異物の種類と混入の状況について説明を行い、健康被害はなかったことを報告した。

・兵庫県教育委員会の通知に基づき、原材料に由来する物質や変色部分等は異物として数えていない。尼崎市はマニュアルにおいて、健康被害があった場合に報道することとしている。

※主な発言要旨

(委 員) 前年からどう変わったのか、給食調理業務が委託なのか直営なのか、どのように指導されたのか。

(事務局) 委託校、直営校合わせて 1 年あたり 20 件前後で推移している。調理過程で入った異物、例えば、使い捨て手袋の破片や給食物資の袋をカットした破片に関しては、対策を考えて再発防止の指導をしている。農作物につく虫など食材にもともと付着しているような異物は調理過程で取り除くことは難しく、かなり気を遣って目視で除去しているが、ゼロにするのは難しい。

- (委 員) ゼロは難しいとは思いますが、ヒヤリハットなど、リスクマネジメントをされているという理解でいいか。
- (事務局) 調理現場で混入する異物については限りなくゼロにできるよう努力している。
- (委 員) 異物混入は、提供後、児童生徒が気付くのか。
- (事務局) 給食が提供された後の件数である。
- (委 員) 申告されていない場合もあるだろう。
- (事務局) ほとんどの場合、児童生徒が先生に報告している。
- (委 員) 洗浄はされていると思う。
- (事務局) 野菜の洗浄は水槽を変えて３回洗っている。葉物野菜も１枚１枚洗うよう徹底しているが、さやいんげんの実の中や椎茸のかさの中に入っている虫は発見が難しい。
- (事務局) あまりにも事例が多いと、納品業者に連絡し、仕入れ先を変えてもらうなど対策はとっている。

○会議の運営について（会長）

議事(3)については、教育予算に関する事項が含まれるため非公開とする。

～～～ 以下、非公開とする ～～～

3 閉会

以 上